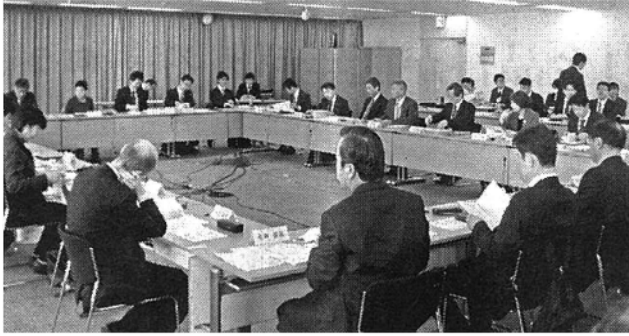


今後、具体的な検討へ



今国会での上程を目指し作業を進める

1年にわたる議論が終了

法改正の方向性が固まる

廃棄物処理制度専門委員会

1月30日に東京都内で廃棄物処理制度専門委員会が行われた。報告書案に対するパブリックコメントの内容やバーゼル法の見直し議論の方向性が明らかとなった。今回で1年にわたる議論が終了し、今後法改正に向けた具体的な検討が始まる。

パブリックコメントでは、65人・団体から300件以上の意見が集まった。特に「有害特性を有する使用済み物品の健全な再生利用の推進」について意見が多く集まった。リユースを阻害しない規制や、使用済み電気電子機器等に限らないその他のものへの対応などが求められた。

電子マネーフェストの普及拡大に関しては、猶予期間の設定や排出・収集・処分の3者が確実に使用する方策などについて意見が寄せられた。報告書案には、別途議論が進んでいる「特定有害廃棄物等の輸出入等の規制の在り方に関する専門委員会」での検討内容が新たに盛り込まれた。

▽事前同意施設で再生利用等を行う目的でOECD加盟国向けに廃棄物を輸出する場合の手続きの簡素化▽日本での環境汚染等のリスクが低い廃棄物の輸入手続きの簡素化▽試験分析を目的

として少量の廃棄物の輸出入を行う際の手続きの簡素化などが記述されている。同会議での報告書を踏まえ、今後修正する可能性もあるという。1年間続いた検討会は今回で終了になる。委員は、法改正に向け

た検討内容の具体化や次期改正に向けた要望などを事務局を担う環境省に伝えた。環境省廃棄物・リサイクル対策部の中井徳太郎部長は、廃棄物処理法改正・バーゼル法改正を合わせて今国会に上程するとした。